

百年以上続く金武区の神事（ヌンドゥルチへの奉納）

主な内容

平成18年第7回定例会	2～3 P
一般質問	4～10 P
山城 清盛 仲間 昌信 仲間 政治 東 寛治 小波津 隆 嘉数 義光 伊芸 武吉	
第6回臨時会・第8回臨時会	11 P
議員研修・傍聴案内・議事録検索システムについて	12 P

第7回定例会は9月12日から26日までの会期で開催され、17年度一般会計・特別会計、水道事業会計の決算認定が附され、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会が設置され、予算執行の適否について審議をおこない、本会議において認定した。その他補正予算や条例の制定、改正等は原案のとおり可決。7名の議員が町政全般にわたる一般質問をおこなった。

第7回 定例会

各会計の決算を認定

17年度各会計決算状況

認定第1号

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計	7,612,145,203円	7,464,933,544円	147,211,659円
国民健康保険事業特別会計	1,567,116,193円	1,543,751,256円	23,364,937円
老人保健特別会計	1,041,185,963円	1,041,185,963円	34,806,773円
有線放送電話事業特別会計	33,690,769円	30,209,343円	3,481,426円

認定第2号

金武町水道事業会計	
収 益 的 収 入	310,522,479円
収 益 的 支 出	293,791,853円
資 本 的 収 入	52,131,029円
資 本 的 支 出	101,701,929円

認定第3号

屋嘉地区簡易水道事業会計	
収 益 的 収 入	28,936,864円
収 益 的 支 出	23,700,411円
資 本 的 収 入	3,143,000円
資 本 的 支 出	5,381,725円

一般会計の審査意見書の一部を抜粋し、要約した内容は次のとおり。

＝ 審査結果 ＝

全体としては、歳入歳出ともに平成16年度と比べ増となっている。本会計の執行は、関係法令の規定に適合し、かつ的確に実施され計数も正確であり、おおむね所期の成果を収めたものと思料する。

＝ 指摘及び課題事項 ＝

町税、保育料、住宅使用料、幼稚園保育料、学校給食費の収入未済額は、毎年累積され増えている。それぞれの主務課は、滞納を繰り返し納税相談に応じない滞納者に対し、善良な納税者等との間に不公平感が生じないように関係法令等に基づいて措置を講じる必要がある。滞納額の減少に向けて、全庁体制で総力を挙げ徴収努力されたい。補助団体については、出納簿、伝票、証憑もなく使途が不明確な団体があり、改善するよう指導されたい。

収入未済額一覧

町 税	2億2,806万8,514円
保 育 料	156万5,100円
住 宅 使 用 料	496万6,000円
幼稚園保育料	10万8,000円
学 校 給 食 費	445万9,300円

監査実施した補助団体

1. 中川区
2. 金武町老人クラブ連合会
3. 金武町民生児童委員協議会
4. 金武町身体障害者福祉協会
5. 金武町心身障害児(者)を守る親の会
6. 社会福祉法人朝日福祉会(どりーむ)
7. 金武町農山漁村生活研究会
8. 金武町土地改良区
9. 金武町婦人連合会
10. 金武町文化協会
11. 金武町公民館連絡協議会
12. 金武町学力向上対策委員会
13. 当山久三ロマン実行委員会

ギンバル訓練場

返還条件のヘリパッド移設に関する意見書

第7回定例会において、ギンバル訓練場の返還条件となっているヘリパッド移設の撤回を求める意見書と要請決議を全会一致で可決し、議会代表団が10月10日から12日の日程で上京し、関係大臣等へ手交をおこなった。意見書の内容と手交先は次のとおり。

ギンバル訓練場返還条件のヘリパッド移設に対する意見書

本町ギンバル訓練場は第二次大戦後に米軍により接收され、戦後60年余に亘って、時の流れに応じた基地機能に変革しながら今日に至っている。しかし、本訓練場は1996年12月(平成8年12月)のSACO合意により、返還が決定していながら未だ返還されないばかりか、現在も簡易なヘリパッドを利用して、相変わらず訓練を継続している。そもそも返還合意は基地機能の必要性や利用状況、また維持管理を行う事に対し「必要なし」と言う結論に達した事に他ならない。ところが、返還に際して「ヘリパッドをブルービーチ訓練場に移設する」という条件を本町と話し合うことなく日本政府は米国と合意したことにより、ギンバル訓練場の返還は、「ヘリパッドの移設を条件とする概念」が固定されている。この事は町民の本意と大きくかけ離れ、返還作業に「足かせ」をする結果となり、その議論を先送りさせる大きな原因となっている。

加えて今、ギンバル訓練場返還が合意された事による開発計画が進められ、本町のみならず北部地域の活性化に寄与する企画が沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業で進められている。しかし町民の意思に反する「ヘリパッド移設が対峙するブルービーチ訓練場に計画されている」ことにより、実現が困難な状況である。更に今日まで進捗している全ての作業が中断することは本町にとっても大きな損失であると同時に、基地所在自治体として住民の協力を得ることや、今後の政策に対しても重大な影響を及ぼしかねない。

これらのことから、日本政府はSACO合意による、ギンバル訓練場の返還で話し合われた、「ヘリパッドの移設条件」を即刻撤回すると共に早期返還に向けた行動を起こすよう強く要請する。

よって、本町議会は町民の生命と財産を守り地域の活性化を促進する立場から、日本政府に対して書き事項が速やかに実現されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. ギンバル訓練場返還条件のヘリパッド移設条件を即時撤廃すること

平成18年9月26日
沖縄県金武町議会

○意見書手交先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官
沖縄担当大臣 那覇防衛施設局長

○要請決議手交先

駐日米国大使

その他の議決結果

平成18年度金武町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書	可 決
金武町国民保護協議会条例の制定について	原案可決	集配局の廃止再編計画に反対する意見書	可 決
金武町国民保護対策本部及び金武町緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決	議員派遣に関する決議	可 決
金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	「億首ダム建設工事発注にかかる地元事業所優先活用並びに金武町商工会事業推進協力に関する意見書」採択方の陳情について	みなし 採 択
平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書採択方の要請について	みなし 採 択
道路特定財源の確保を求める意見書	可 決	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について	みなし 採 択
億首ダム建設工事発注にかかる地元事業所優先活用に関する意見書	可 決		

一般質問

通告順に掲載 ※質問・答弁は要約



山城 清盛 議員

二〇一〇年全国高校総体
(インターハイ) 競技会場
内定について

内定までの経緯は

町長 十七年十二月にフェン
シング会場として承諾
した。

山城議員 平成二十二年、
全国高校総体が沖縄県で開
催が決定している。本町は
フェンシング会場に内定し
ているが、これまでの経緯
は。

町長 町の体育施設の規模
等を踏まえ、県より打診が
あった。本町出身の高校生
が全国高校総体に派遣され、

優秀な成績を収めたことな
どから、今後の活躍に期待
し、平成十七年十二月に
フェンシング競技会場とし
て承諾している。

山城議員 会場は町立武道
館となっているのか。

社会教育課長 町立体育館
を予定している。

山城議員 競技への役員、
監督、選手の参加総数はど
の程度見込んでいるか。

町長 今年開催された近畿
大会によると、競技役員、
補助員は二百七十四名、監
督、コーチ百七十七名、選
手五百四十五名、合計九百
九十六名である。

山城議員 大会運営費は、
県と町でどのような負担割
合になっているか。

町長 今後、協議すること

となっているが、今年開催
された千葉県の実績では、
三年間の運営費で三千七百
八十五万二千円、うち、国・
県補助金が一千五百二十一

万九千円で四十%、市町村
負担金が一千五百四十五万
八千円で四十一%、その他参
加料等が七百十七万五千円
で十九%である。

山城議員 町民への啓発や
指導者、選手の育成強化を
教育現場で取り組んでいく
必要があると思うが。

町長 平成二十年度に実行
委員会を立ち上げ、町民
への啓発活動を展開してい
く。選手の強化育成は、県
が主体となって取り組んで
いくので協力、支援したい。
山城議員 大会開催時には、
現在の中学生在が中心となる
が、スポーツ教室などの開
催も計画しているか。

社会教育課長 町民にフェ
ンシング競技の内容等をお
知らせするとともに、近隣

の中学校や協会と協力し、
スポーツ教室などを開催す
ることで関心を持たせてい
きたい。

小中学校における當山久三、
大城孝蔵の人物学習について

学校教育において
学習がなされているか

教育長 小中学校で実施して
いる。

山城議員 小中学生が、當
山久三、大城孝蔵の人物像
を学習し、偉業をより深く
理解することで、『移民発祥
の地』金武町を誇り、地域
に対し愛着を持ち、豊かな
心が育つと思うが、学校教
育において両偉人の人物学
習がなされているか。

教育長 両偉人の遺徳を学
び、誇りと精神文化を継承
し、社会に貢献できる有為
な人材教育のため、小学校
では社会科や総合学習の時

間に、中学校では総合学習
の中で学習をおこなっている。
山城議員 学習しているこ
のことが、中には當山久
三が移民団を前にして詠つ
た「いざゆかん 我らの家
は五大州 誠一つの金世界
石」が言えない生徒がいる。
副読本等で学習をしている
ようだが、生い立ちから
移民にかける情熱をストー
リー仕立てにした映像資料
を制作し、見ながら学ぶこ
とも考えられないか。

教育長 當山久三口マンな
どで活動されている子供た
ちの劇などを通して、学校で
も公演が出来るように実行
委員会の方々と相談をして
多くの子供たちに当時の状
況が理解できるように工夫
をして取り組みたい。

その他質問事項

・カラスによる生活被害



仲間 昌信 議員

かんがい 灌漑用水整備について

伊芸地区の整備計画は

町長 関係機関に訴える

仲間議員 農業生産物を育成するには、灌漑用水の確保が肝要である。中川・金武・並里は整備が完了し、現在、屋嘉地区においても整備がされつつある。伊芸地区においては未だに整備がされておらず、町長は灌漑用水問題についてどのように考えているか。

町長 早期事業化へ向けて、関係機関と調整中である。現段階における補助事業として、同一事業を屋嘉・伊芸地区で平行して実施することが厳しいため、伊芸区

の早期採択ができるよう調整したい。

仲間議員 時期はいつ頃を予定しているか。

産業振興課長 小浜地区については、平成一九年から二十六年の間、伊芸地区は、平成二十一年から二十六までに完成させるということで、計画書を県に提出している。

仲間議員 どのような補助事業メニューを活用するか。
産業振興課長 屋嘉地区については、農業生産基盤整備事業、農村整備事業、農地保全事業等の補助メニューがある。以前はダム方式の手法を採っていたが、国の方針により、伊芸地区についても、屋嘉地区同様、ため池方式で高い土地にファームポンドを設置して、流していく方式を計画している。

仲間議員 水問題は、農業者にとって非常に深刻なこ

とである。町長は今後、どのように取り組んでいく考えか。

町長 本町の灌漑用水事業は、まず宇謝、前原地区への農業用水ができ、喜瀬武原ダムの整備がなされてきた。次に屋嘉の農地開発事業は百ヘクタールを超す県内でも最大規模の土地改良である。町全体の補助メニューとしてできる段階になると、順番よく実施していることもあるが、高率補助で事業を実施するとなると、同一市町村で同時並行では事業実施できないという状況もあることから、どうしても屋嘉地区の次にということになる。伊芸地区の方からは、農業用水がなくて困っているという話を聞かせていただいているので、早急な事業展開に向けて対応したい。

シッチ原霊園について

駐車場整備は

町長 町有地の活用を検討

仲間議員 毎年、一月十六

日焼香、四月の清明祭など、諸行事に駐車場が確保されていないため、国道沿いに一時駐車場をおこなっており、利用者や地域住民から非常に危険であるとの指摘がある。早急に整備すべきだと思ふが。

町長 管理道路沿いの町有地が利用可能と考えるので、活用を検討したい。

仲間議員 墓地団地の中央にキビ畑があるが、その用地を購入し、駐車場にするという検討は。

生活環境課長 墓地団地、管理道路周辺に町有地があるので、そこで対応できる分は対応してからじゃないと次の段階の検討は難しい。

現在設置されているトイレの周辺にも町有地があるので、そこも検討したい。

仲間議員 当該墓地団地への建築申請は何件あるか。

町長 現在申請はない。

仲間議員 近い将来、敷地の追加整備が必要だと考えるが、何件分の敷地が確保されているのか。

町長 平成十八年四月十三日付で中部福祉保健所へ届け出済みであり、新たに十二区画が追加された。

仲間議員 整備時期の用途は。
生活環境課長 新たに追加された区画の分については、既存の墓地周辺に残地があり、その活用を検討しているのので、造成工事等は考えていない。

その他質問事項

- ・ 平田原生活道路の整備について（伊芸12号線延長）
- ・ 社会教育施設について



仲間 政治 議員

北部振興策と基地はリンクするの

基地を受入れさせるための毒入り飴との論調もあるが

町長 継続して実施すべきと考える

仲間議員 政府は五月の閣

議において、北部振興協議会の廃止を決定した。町長をはじめ、辺野古を取り巻く首長は協議機関の立ち上げを要請し、設置されたが、振興策に至っては基地の受け入れ進捗に応じて手当てするという「出来高払い」となっている。北部振興会長でもある町長は、北部振興会の役割をどのように考えるか。

町長 北部振興会は、昭和

五十九年に北部地域における諸問題を調査研究し、協力体制を確立するとともに、北部地区の振興に寄与することを目的に発足している。北部十二市町村長・議長、主要団体や民間企業等を網羅した組織であり、各分野の代表が参画し、多様な立場から北部の振興を考える場として必要だと考える。

仲間議員 マスコミなどでは、北部振興策は政府が基

地を受け入れさせるための「毒入り飴」だという論調もあり、町民からは町長の認識をはっきりさせて欲しいとの声もあがっているが、町長 沖縄県土の均衡ある発展を図る上での北部振興であり、継続して実施すべきと考える。

仲間議員 町長はこれまで

「これ以上の基地機能強化は許さない」ということを明確に答弁しているが、

キャンプ・ハンセン内では、新たに自衛隊と米軍の共同使用問題が出ている。この件については、賛成か否か。町長 キャンプ・ハンセンには、現在も実弾演習のためのレンジが多数存在し、過密状態にあると考える。米軍と自衛隊との共同使用の実施は明らかに基地負担の増であり、到底受け入れられない。

ギンバル訓練場の跡地利用計画について

地主会の立ち上げは

町長 立ち上げに至っていない

仲間議員 これまで、「地主

会を立ち上げ、意見集約をしていきたい」との答弁をしていたが、進捗状況はどうなっているか。

町長 これまで地主に対して、土地の返還と跡地利用計画について二回の説明

会を実施した。また、地主会を立ち上げる目的で準備会、事前会議等も含め、三回開催した。準備会の中では、並里区の参加なしでは、地主会の考え方もまとまらないとの意見があり、区へ参加を呼びかけたが、厳しい状況であるということもあり、立ち上げには至っていない。

仲間議員 町有地との等価交換との方針もあったが、

進捗状況は。

町長 町の基本的な方針として跡地利用計画と等価交換について、財産管理会へ説明をおこなった。その中で、等価交換については、旧慣の使用権の件、町有地の名義の件、軍用地料の件、交換場所等様々な意見が出された。現段階においては、それらの意見に対し、善処策に取り組んでいる。

仲間議員 町有地との等価交換の件も、地主会の立ち

上げもうまくいっていない状況であるが、今後はどのような時間的スケジュールで、どのような方針で取り組んでいくのか。

町長 ギンバル訓練場の跡地利用に関しては、島田懇談会事業のタイムリミットも迫ってきている。議員の皆様には特別委員会も設置して頂いて、跡地利用に関する議論もしていただいた。防衛庁へは、SACO合意であるブルー・ビーチへのヘリパッド移設の条件撤回もお願いしているが、未だ回答が得られていない状況である。しかし、町としては、方針を打ち出さないといけない時期にきているので、早急に回答を得て、結論を出したい。その回答を踏まえた上で、町民の皆様にとつとつお伺いしたいと考え、地主の方々ともその方針について議論したいと考えている。



東 寛治 議員

農道及びこれに附随する
管理道路の整備・管理状
況について

今後の整備計画は

町 長
宇謝・前原・屋嘉地区
の整備を引き続きおこ
なう

東議員 農道及びこれに附随、連結する管理道路は、農業生産向上のための基本施設として、重要な役割を果たしており、常に良好な状態で整備、保全がなされなければならぬと考えるが、現在の整備状況と今後の整備計画は。

町長 十七年度末における整備率は、農道総延長五万八千四百二十七メートル、舗装延長五万二千八百六十七メートルで全体の九十・

四八％となっている。今後も引き続き宇謝、前原・屋嘉地区の整備を進めていきたい。

東議員 管理道路の舗装状況は。

産業振興課長 管理道路については、実態把握していないが、県の事業を導入しながら認定道路と並行し、整備していく。

東議員 農道に隣接しない農地については、管理道路によって農業用機械の出入れ及び生産資材の運搬がおこなわれ、補完的な機能を果たしているが、管理道路の補修、維持管理システムはどうなっているか。

町長 農道の補完的な部分については、農家及び区の要請に基づき、補修の必要な箇所については維持補修をおこなっている。

東議員 屋嘉上福地原一八一―一及び一八〇―四の管理道路には側溝がなく、

路面から直接農地へ雨が流れ、赤土流出の原因となっている。町はこの実態を把握しているか。また、これらの対策は。

町長 現状は把握している。側溝等も含め、今年度の県営勾配修正事業において整備していく。また、農道については十九年度で整備したい。

個人名義の所有地に新設された公衆用道路の適正な処理について

今後の対応は

町 長
補償、返還を求められ
ても、応じられない

東議員 町道屋嘉七十号線

は、西側へ分岐し公衆用道路が新設されている。当該用地は、個人所有地で登記されているが潰れ地補償、分筆、所有権移転、地目変更等、適正な手続きがなさ

れないまま長期間放置されている。これまでの経緯と今後の対応は。

町長 当時の区長と関係地主が宅地造成を目的に進めた事業であり、町へ公衆用道路の整備要請があった。

町はこれを受け、昭和五十九年度に公衆用道路を整備した経緯がある。

東議員 所有者、筆数、面積は。

町長 所有者四九名、筆数七九筆、潰れ地面積二千三百一平方メートル。

東議員 個人所有地で公共事業をおこなう際は、権利の取得、移転が前提と考えるが、補償や移転等の手続きもしないままに道路を新設した理由は。

町長 当時、当該地域では区と関係地主で水田地域に宅地造成が計画されていた。道路敷地については、宅地造成地の中で減歩しての計画だと聞いている。道

路整備については、区の要請に基づいて整備したものであり、補償等は認識していない。

東議員 農地転用をされているか。

農業委員会事務局長 町が公衆用道路として認定した場合、転用が必要ないと認める農地法の例外適用がなされる。

東議員 町が主体的に問題解決に取り組んでいないが、集落農業地域整備計画を策定し、住宅環境の整備を図っていく考えはないか。

町長 いろいろな事業メニューを出しても、地域の同意が得られなければ解決は難しいと考える。今のところ、問題の解決に向けて町がどのようなお手伝いができるかはわからないが、顧問弁護士へ相談するなど、区と調整したい。



小波津 隆 議員

基地使用協定について

使用協定を検討する
時期ではないか

町長 地位協定の見直しを
引き続き要請する

小波津議員 深夜、早朝の実弾演習が改善されず、住民生活を脅かしている。基地所在市町村として、基地の使用協定を検討すべき時期にきていると思うが。

町長 日米地位協定の見直しの中で政府関係省庁に対し、沖縄県及び基地所在市町村で構成する沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）等で要請を続けている。

小波津議員 もう少し底辺において、町で調査研究をす

ることも必要だと感じるが。

町長 担当課の方で調査研究等をおこなっている。今後は検討しながら対応したい。

小波津議員 地位協定の中にも使用協定を締結し、細かい取り決めをするという解釈はあると思うが。

企画課長 地位協定では、個々の施設の利用について、日本政府の同意なしに使わせてはいけないということが原則である。基地の運用については、使用の条件を日米両政府が合意して使用できるという仕組みになっている。

小波津議員 米軍の訓練がおこなわれる際に、住民への情報提供をすべきだと思うが。
企画課長 インターネット等を通じて、知らせていきたい。
小波津議員 視点を変えてみると、領事館へも町の実情などを伝えるため、普段から対話が必要だと思うが。

行政運営等について

今後の人材登用は

町長 試験以外の採用も導入

小波津議員 行政職員の世代交代の時期が間もなく到来するが、その対応や今後の人材の登用についての対策等は。

町長 今後、数年間に多くの職員が退職することが予測されることから、人材育成方針を定め、職員の研修を計画的におこない、資質向上を図っていく。人材の登用については、競争試験以外にも、専門知識や豊かな経験を有する者などから採用する選考方法により、優秀な人材の確保を図って

いきたい。

小波津議員 何名くらいのか。職員が入れ替わる見込みか。

総務課長 平成十九年度から二十二年度までに、二十七名の退職が見込まれる。

小波津議員 その分の採用枠があるか。

総務課長 集中改革プランにおいて、二十二年度までに八名減となっているので、全員が採用ということではない。

小波津議員 主な退職者は、管理職の方々が中心となると思うが、世代間の交代をスムーズにおこなわないと、今まで引き継いだことにブレーキが掛かることも危惧されるが。

町長 毎年一月の新年のあいさつで、若い職員に向けて「先輩たちの技術、職務を引き継ぐような体制をとるように」と伝えている。この件は、本町だけではなく、全国的な問題であるた

め、前もって手を打たなければならぬと考える。今、町の重要なポストを占めている課長の皆さんが一律に抜けるということになると、町も混乱しかねないので、若い職員に学んでもらう体制を確立していきたい。

小波津議員 現在、全国で飲酒運転問題が取りざたされているが、去ったニュースで、職員の処分に関するアンケートがあったが、未回答の二町村のうち、本町が入っていた。タイムリーに回答すべきではなかったか。

総務課長 本町では、飲酒運転等による処分の指針が定められているが、記者との連絡がとれなかったため、アンケートに回答できなかった。

町長 町民の皆様には、不明瞭な点を与えたことは、申しわけなく思う。今後は、速やかに対応できるような体制をとっていきたい。



嘉数 義光 議員

地域創造プロジェクトチーム(仮称)の設置について

町長直轄の組織を設置する考えは

町長 設置できないと考える

嘉数議員 町民が担う仕組みをみずから作り出しているという考えを持つ住民や、町づくりに参加したいと関心のある方が増えてきた。また、みずから地域創造するグループもあらわれ、町のリーダーシップを期待している。このことから、課に属さない町長直轄の組織「地域創造プロジェクト(仮称)」を設置する考えはないか。

町長 町の基本方針及び重点施策は、四役、課長等で

構成する庁議で審議し、事業を執行しているため、課に属さない組織の設置はできないと考える。しかし、

昨今、町民参加による街づくりの意識が向上し、婦人会や青年会、NPO法人等による町づくりの活発な活動がおこなわれており、町としても積極的に支援していきたい。今後は、住民や団体等からの要望に応えられるような体制をどのようにすればいいか検討したい。

嘉数議員 一例を挙げると、八月におこなわれた金武町青年エイサーまつりでは、四千人の観客を動員した。これは、青年みずからが、県内のマスコミ各社やコンベンションビュロー等、関係機関にインターネットを通じて情報を掲載する取り組みをおこなった成果である。そのほかにも町まつりでも同様の手法をとってきた。まさに住民が

行政にかかわってきたといえる。このことは、電子媒体を活用した手軽な住民自治だと考える。現在、町のホームページのアクセス数は。

総務課長 四月一日から九月十三日現在、二万三千三百九件である。

嘉数議員 これまで町を支えてきた各区や既成団体、地域活性化を創造する新たな団体等が活動するにあたって、それをフォローする専門的なアドバイザーが存在しない。国や財団法人からの助成金、補助金の制度も余り知られていないが、専門の指導員を育成する考えはないか。

町長 これまで補助金、助成金については、対象となる所管課で調査検討をおこなっているの、課を超えた専門指導員の配置は厳しい。しかし、専門化、多様化する住民や地域づくり団

体等のニーズに対応するため、各種助成金や補助金等の総括的な指導助言をする体制づくりについて、どういうものが可能かということを検討したい。

嘉数議員 国や県から補助金、助成金を活用した事業案内があつた場合、それを指導しながら地域に情報を流しているか。

町長 現在は、各地域等で実施したい事業がある場合に、それに対する補助メニューがあるかという相談があつて動くという体制である。国では、直轄で事業をおこなっているところもあり、それに対し総合的にアドバイスするのが人なのかチームなのか、担当なのかということもいろいろあるが、課に属さないとなると大変厳しい。今後は、新しい補助、助成を含め、調査研究したい。

嘉数議員 県では、それぞれ

れたくさんの事業を持つており、国から新たな補助事業等の要綱があると業務に支障を来すということで、そのまま葬り、市町村へ情報を流さないということもある。役場でも同じようなことが起こっていないか。

町長 これからは、情報が来ることを黙って待つていだけで駄目だと思う。国は、インターネットを通じて、補助メニューの内容もすべて公開しているので、町では、みずから調べ、県の方と事業導入に向けた調整等をさせている分野もある。補助メニュー等を活用したい団体等があれば、各課へ相談していただければ対応したい。役場から指導という形よりは相談の方が協力しやすいと思うので、各種団体は遠慮なさらずに町の方へ相談していただきたい。町としても誠意ある対応をさせていただく。



伊芸 武吉 議員

農道整備について

親田原水田地域の農道を
拡張整備する計画は

町 長 農業農村整備事業管理計
画で早期採択に向け県と
調整したい

伊芸議員 伊芸親田原水田
地域を拡張整備し、地域一
帯の農作業の通行に利便性
を図る計画はないか。なお、
灌漑用水路の設置が必要で
あるが、農政に対する施策
と事業計画は。

町長 親田原地域の農道拡
張整備については、農家、地
権者の理解と協力を得なが
ら、農業農村整備事業管理
計画の中で、早期採択に向
けて県と調整していきたい。
伊芸議員 当該地域を整備
することにより、多角的農
業が可能となり、生産の向
上も図られると思うが、地

権者、農家の協力が必要と
なってくる。その取り組み
については。

産業振興課長 美徳川から
公民館に向かつて東から西
の農道と、山手側から国道
に向けての二本は、今後の
灌漑排水事業の中で計画し
たい。現在、約一メートル
しかないものを、三メート
ルまで拡張するということ
になれば、それなりに用地
買収も出てくるので、農家、
地権者のご理解を得ながら
計画していきたい。

伊芸議員 用地買収につい
ては、いつ頃から取り組むか。
産業振興課長 現在、屋嘉
小浜原地区が十九年度事業
採択に向けて県との調整中
である。県サイドとしても、
同一町村に二つの事業を並
行しておこなうことは厳し
いことから、小浜原地区
の採択後に具体的作業に
取り掛かる計画である。時
期的なものが明らかになれ
ば、区長をはじめ、行政委
員会や地権者との話し合い
を進めていきたい。

伊芸区のグラウンド
整備について

総合整備する計画は

町長 町の施設ではないた
め、現段階では厳しい

伊芸議員 伊芸区のグラウ
ンドは、水はけが悪く、雨
が降るたびに侵食され、利
用者に支障を来たしている
が、早急に整備する考えは
ないか。

町長 グラウンドの敷地は、
伊芸区の財産となっており、
町の体育施設でないことか
ら、現段階において整備は
厳しいと考える。

伊芸議員 公の施設の指定
管理に関する条例が制定さ
れたが、指定管理者が管理
している施設はあるか。

社会教育課長 屋嘉地区運
動場と並里区民広場の二箇
所がある。

町長 公園は建設課の管理、
社会教育施設は教育委員会
が管理している。これまで
縦割り行政というか、補助
事業で担当だった部署の管

理ということになっている
が、町においてはこれまでの
経緯の検証をしなければ
ならないので、一度整理さ
せていただけの時間を頂き
たいと思う。この件を含め、
現段階との答弁である。

地域防災計画について

実施計画、対策等の
取り組みは

町 長 地域防災計画概要版、
防災マップの作成に取
り組んでいる

伊芸議員 相次ぐ台風、豪
雨災害、地すべり等の対策
が求められる中で、地震、
津波といった自然災害につ
いても日頃から地域防災計
画、連絡網等を整備し、身
近な防災対策や意識改革の
必要性が急務となっている。
本町における取り組み
に状況は。

町長 金武町防災計画に基
づき、現在、町民へ防災
に対する意識を啓発するた
め、連絡網等が記載された

町地域防災計画概要版、防
災マップの作成に向けて取
り組んでいる。また、避難
場所への看板を設置し、災
害時の住民の避難について
周知を図っていきたい。

伊芸議員 こうした災害の
場合、身障者の方々に對す
る支援の計画も防災マップ
等に盛り込んでいくか。

総務課長 マップの中には
入っていないが、計画の中
で関係団体と調整を図って
いきたい。

町長 概要版、防災マップ、
避難経路ができたなら、身障
者や老人の方々の訓練等も
実施しなければならぬとい
考える。そのときをお願い
したいのは、地域の方々が
該当者の住まいがどこなの
かを把握していただき、隣
近所で常にコミュニケーション
ションをとっていただきた
い。実際に災害が発生した
場合は、住民ひとりひと
りの力が必要であると考え
るので、啓蒙普及できるよう
な体制を確立していきたい。

第6回臨時会

平成18年8月21日(月)に招集された臨時会では、下記の2議案を審議し、原案のとおり可決した。

議案番号	議 案	内 容
第66号	工事請負契約締結について	教育委員会の移転に伴う建設工事の契約締結に関する議案。契約額は1億5,120万円。
第67号	金武町公の施設の指定管理者の指定について	町立診療所の管理者を医療法人金武診療所へ指定する議案。指定の期間は平成18年9月1日から10年間。

第8回臨時会

平成18年10月24日(火)に招集された臨時会では、当局から提案された2議案を審議し、原案のとおり可決した。また、飲酒運転撲滅に関する宣言決議、北朝鮮の核実験に対する要請決議を全会一致で可決した。

議案番号	議 案	内 容
第 73 号	平成18年度金武町一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ1億371万7千円の増
第 74 号	平成18年度金武町水道事業会計補正予算(第2号)	歳入1,200万円の増
決議第4号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議	下記のとおり
決議第5号	北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対処を求める要請決議	下記のとおり

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故のない安全で安心な社会の実現は、県民すべての切実な願であり、関係機関・関係団体がこれまでその実現に向けてさまざまな取り組みを推進してきたところであるが、本県における交通事故及びその犠牲者は依然として後を絶たない状況である。

特に、飲酒運転による死亡事故については、全交通死亡事故の30パーセントを占め、全国平均の約3倍に達するとともに、11年連続でワーストワンとなっている。また、飲酒絡みの人身事故についても、全交通人身事故の4パーセントを占め、その割合は全国平均の約3倍、16年連続のワーストワンとなり、さらには、全交通違反取締検挙件数に占める飲酒運転の割合が全国平均の約7倍となるなど、極めて憂慮すべき状況である。

この憂慮すべき状況は、「飲酒運転は犯罪である」との認識の希薄さや、飲酒運転に対する個人及び社会的なモラルの低さと寛容さに起因する誠に由々しき事態であり、到底看過することはできない。このような交通事故に直結する飲酒運転を撲滅し、住民を交通事故から守ることは、県民の重大な責務である。

よって、金武町議会は、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、関係機関・関係団体との連携を強化するとともに、家庭、地域、職場等社会全体において下記の社会規範の実践を徹底することを誓い、飲酒運転の撲滅に向けて全力を上げて取り組むことを、ここに 宣言する。

記

1. 酒を飲んだら車を運転しない
 2. 車を運転するなら酒を飲まない
 3. 運転する人には酒をすすめない
 4. 酒を飲んだ人には運転をさせない
- 以上、決議する。

平成18年10月24日
金 武 町 議 会

北朝鮮による核実験実施に対し毅然とした対処を求める要請決議

朝鮮民主主義人民共和国(以下「北朝鮮」という)は、平成18年10月9日午前10時35分ごろ、地下核実験を実施したと発表した。

今回、地下核実験を実施した理由について、北朝鮮は「米国の威嚇と制裁圧力によって北朝鮮の最高利益と安全が著しく損なわれているため、防衛的 対応措置として核実験を行わざるを得なかった」ことを挙げており、やむを得ない行動として正当化している。

しかしながら、いかなる理由があれ核兵器という大量破壊兵器を国威の発揚や国際政治の駆け引きに使うことは、一歩間違えば人類を滅亡に導きかねない危険な発想と行為と言わざるを得ないものであり、我が国が、広島・長崎への原爆投下を経験した唯一の被爆国として、これまであらゆる国の核実験に反対してきたことから、今回の北朝鮮の行動を到底容認できるものではない。

また、北朝鮮が核兵器の開発・製造を進めることは、我が国全体の安全を脅かすだけでなく、北東アジア地域全体の平和と安全を脅かす極めて危険な行動である。

さらに、我が国をはじめ各国がこれまで北朝鮮と積み重ねてきた日朝平壤宣言、核計画放棄を約束した2005年9月19日の6カ国協議並びに核拡散防止条約(NPT)体制等をないがしろにするだけでなく、国際社会のルールと秩序を踏みこむ行為として、断固とした対応をとらざるを得ないものである。

よって、本町議会は、日本政府が北朝鮮の核兵器開発・製造を断じて容認せず、朝鮮半島非核化の実現、北東アジアの平和と安定を維持するため、1)日本独自の対応や制裁措置をとること、2)国際社会と連携して安全保障理事会で迅速に対応すること、3)平和的・外交的解決へ日本政府として全力を尽くすこと、4)放射能対策連絡会議を開催し、測定体制を強化するなどの対策を早急に講じるとともに、さらなる情報の収集・分析に努めつつ、直ちにあらゆるルートを通じて北朝鮮に対し、我が国の断固たる抗議の意思を伝え、6カ国協議に早期に復帰しすべての核兵器及び核計画を放棄するよう促すことを含め毅然とした対処を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

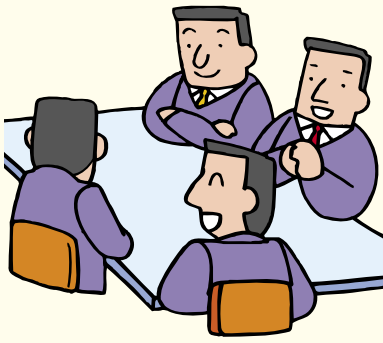
平成18年10月24日
金 武 町 議 会

あて先 内閣総理大臣・外務大臣・総務大臣・法務大臣・財務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・内閣官房長官・沖縄及び北方対策担当大臣・国家公安委員会委員長・防衛庁長官・警察庁長官

議員研修

十月二五日(水)読谷村文化センターにおいて、沖縄県町村議会議長会主催による研修会が開催され、議員・事務局職員が参加しました。

研修会では、前全国都道府県議会議長会議事調査部長、野村稔氏を講師に招き、『分権時代の地方議会、議員のあり方、議会運営について』というテーマで講演がおこなわれ、戦前の議会制度からこれまでの講師の経験も含めた現在の議会運営まで細かな研修がおこなわれ、参加した議員は今後の議会活動に励むべく熱心に研修を受けました。



議会傍聴のご案内

議会を傍聴してみませんか。町政がどのように進められているかなど町議会の実際を知ることが出来ます。

本会議はどなたでも傍聴できます。

委員会は、条例により委員長の許可を得た方のみが傍聴可能となりますので、事前に議会事務局まで申し出てください。

また、議場までお越しにならない方は、各区公民館での議会中継をご覧ください。

年別傍聴者数

平成14年	43人
平成15年	56人
平成16年	54人
平成17年	13人
平成18年	6人

※18年は10月現在

議事録検索システムについて

ホームページに『議事録検索システム』を創設し、閲覧が可能となりました。

操作については左の手順を参照し、ご利用ください。

①検索する期間を指定する。(指定なしの場合は登録されている全議事録が表示されます。)

②会議での発言者を指定する。(指定なしの場合は全発言者が表示されます。)

③会議別を指定する。

④検索したいキーワードを入力する。

①～④を入力後、クリックする。(上記①～④を指定せず『検索』ボタンをクリックすると全会議・全発言者が表示されます。)

